

国立大学法人大阪大学役員会（第11回）議事要旨

日 時 平成17年1月20日（木） 13:00～14:30
場 所 役員会議室（424会議室）
出席者 宮原総長、鈴木理事、鷲田理事、馬越理事、馬場理事、仁科理事、北見理事、
橋本理事
（オブザーバー）
二瓶監事、吉田監事、西尾総長補佐、高杉総長補佐
陪席者 辻田総務部長、金城研究協力課長（代理）、河野経理部長、若松学生部長、池田
施設部長、前田監査室長 他

○ 前回議事要旨の確認

第10回（12月20日開催）の議事要旨について、特段の意見があれば、1月24日（月）までに総務部企画推進室へ提出の上、確定させることとした。（特段の意見はなく、確定した）

[報告事項]

1. 各室（本部）における検討状況について

各理事から、各室（本部）における検討状況等について報告があった。

2. 監事監査について

宮原総長から、監事から「事務の簡素化に関する監査報告」並びに「組織と権限に関する監査報告」が提出された旨報告があった。

3. その他の報告事項

西尾総長補佐から、科学技術・学術審議会における「第三期学術分科会」の運営について、配付資料に基づき報告があった。

[審議事項]

1. 平成17年度学生納付金について

宮原総長から、教育研究協議会において説明したとおり、平成17年度学生納付金については、文部科学省令で定める標準額どおりとする旨報告があり、続けて、鈴木理事から補足説明の上、審議の結果、承認された。

2. 法務室検討ワーキング最終答申について

宮原総長から、教育研究評議会において説明したとおり、本学に法務室を設置し、その役割等については、最終答申どおりとする旨報告があり、続けて、鈴木理事から補足説明の上、審議の結果、承認された。

3. 助手・技術職員等に関する問題検討ワーキング最終報告について

宮原総長から、教育研究評議会において説明したとおりである旨報告があり、続けて、鈴木理事から補足説明の上、審議の結果、承認された。

4. 人事労務室関係

- ① 入試手当制度導入の考え方について
- ② 教員系の基本年俸表の見直しについて
- ③ 常勤教職員の休職等の後任補充について
- ④ 改正高年齢者雇用安定法への対応について
- ⑤ 招へい教員等の受入れ及び称号付与に関する権限の委任等について

宮原総長から、各事項については、教育研究評議会並びに部局長会議において説明したとおりである旨報告があり、続けて、北見理事から補足説明の上、審議の結果、承認された。

[その他]

- ・ 本学における情報基盤整備の取り組みについて種々意見交換を行った。

次回の開催日は、平成17年2月21日（月）午前9時からとした。

以上